

## 第46回御殿場市スポーツ祭兼第7回静岡県青少年銃剣道大会

### 実施要綱

1. 主 管 御殿場市銃剣道連盟
  2. 日 時 平成29年7月23日(日) 午前9時00分 開会式
  3. 会 場 御殿場市体育館
  
  4. 競技種目 (1) 団体戦
    - ア 自衛隊の部 (監督1名、選手5名を1チームとする)
    - イ 青少年の部 (監督1名、選手3名を1チームとする)
    - ウ 一般の部 (監督1名、選手3名を1チームとする)(2) 個人戦
    - ア 自衛隊の部・青少年の部
      - Aグループ(4段以上)
      - Bグループ(3段以下)に区分し、自衛隊の部は1チーム2名、青少年の部は1名が出場することができる
    - イ 一般の部
      - Aグループ(65歳以上)
      - Bグループ(64歳以下)に区分し出場人員は制限しない。
    - ウ 少年の部 少年基本の部及び少年試合の部に区分し参加人員は制限しない
- 
5. 参加資格 (1) 静岡県銃剣道連盟所属の会員  
(2) 青少年の部年令基準
  - 1部 平成3年4月以降平成6年3月(24歳から26歳まで)
  - 2部 平成6年4月以降平成14年3月(24歳未満)
- (3) 参加料  
青少年の部(団体戦参加のみ) 1チーム 1,500円とする
- 
6. 競技方法 (1) 団体戦・個人戦の順に行う  
(但し、一般の部・少年の部は別示とする)  
(2) 試合時間等、青少年の部(団体戦)のみ3分3本勝負、判定とし、当初リーグ戦、じご抽選による決勝トーナメント戦とする  
その他は、全て3分1本勝負、判定とする

- (3) リーグ戦順位は、勝数、勝本数、対象相手の勝敗とする
- (4) 組合わせは、大会本部で実施する

7. 審判方法
- (1) 審判員の構成は、主審1名・副審2名とする
  - (2) 審判員は「銃剣道教則・審判規則」ならびに「本大会規則」に従って勝敗を決定する

8. 表彰
- (1) 団体・個人ともに1位から3位入賞まで表彰する
  - (2) 青少年の部は、団体戦入賞者にメダルを授与する

9. 申込要領
- (1) 申込期限 7月6日(木) 期日厳守
  - (2) 申込方法 所定の用紙により申し込む
  - (3) 申込先 412-0008  
御殿場市印野2240-6  
御殿場市銃剣道連盟 事務局  
小出 秋夫  
TEL FAX 89-7706
  - (4) 参加料  
参加申込書と一緒に又は、銀行振込みとする  
銀行口座等  
静岡銀行 御殿場西支店 普通  
口座 0174033  
御殿場市銃剣道連盟 代表 小出秋夫
  - (5) 大会当日の選手変更は、団体戦のみ認める。但し、試合開始前までに、選手変更の承認を受ける

10. その他
- (1) 各選手は垂れ中央部に、御殿場A等の如く明記する
  - (2) 各選手の服装は、胴衣又は袴とし、段位章を着用
  - (3) 試合場では、運動靴の使用は認めない
  - (4) 参加者は努めてスポーツ傷害保険に加入すること

第46回御殿場市スポーツ祭兼第7回静岡県青少年銃剣道大会

参加申込書

チーム名

	試合順序	称号・段位	ふりがな 氏 名	生年月日 ( 才)	備考
団 体 戦	先 鋒				
	次 鋒				
	中 堅				
	副 将				
	大 将				
	監 督				

- [注] 1. 個人戦出場者は、備考欄に（個）と記入すること  
 2. 試合順序の入れ替えは禁止する  
 3. 年令は、大会当日とする  
 4. 青少年の部（3名制）及び少年はこの様式に準ずる

上記のとおり参加を申し込みます

平成 年 月 日

団 体 名

申 込 責 任

連絡先(電話)

㊞